

## 仕 様 書

- 1 件 名 レセプト審査室入退室管理システム賃貸借
- 2 目 的 診療報酬明細書等の点検業務を行うレセプト審査室において、外部者の立ち入り制限を行うことによりセキュリティの強化を図る。
- 3 借入物品 借入物品は、次の機器とする。なお、費用には、機器の運搬、設定、設置、回収に係る経費、消耗品及びサポートサービス等一切の必要経費を含むものとする。  
(1) 入退室管理システム一式
- 4 借入場所 長崎県後期高齢者医療広域連合事務局 レセプト審査室  
(長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館3階)
- 5 納入期限 令和7年5月31日
- 6 借入期間 令和7年6月1日から令和12年5月31日まで(60か月)  
(長崎県後期高齢者医療広域連合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成20年長崎県後期高齢者医療広域連合条例第4号)第2条第1号の規定に基づく長期継続契約)

### 7 仕 様 等

#### (1) 装置設置場所

- ・レセプト審査室外(廊下側)壁面に本人承認装置を設置し、装置にICカードをかざすことにより電気錠付扉が解錠できるようにする。
- ・室内の壁面に電気錠付扉を解錠するためのボタンを設置し、退室できるようにする。
- ・電気錠付扉(アルミ製)は現在使用しているものを引き続き使用する。
- ・既存の機器については、引き続き使用することも可とする。

\*入退室制御装置 (株)クマヒラ セキュリティパネルCS GGS-CS11

\*本人認証装置(ID端末) (株)クマヒラ

セキュアスリムリーダーNIII GGS-NC31

\*ICカード (株)SONY FeliCa

\*ICカードリーダー (株)SONY パソリ RC-S380

- ・システムを使用するために有線やWi-Fiが必要な場合は、その設置も含むものとする。

#### (2) 記録情報

- ・レセプト審査室内壁面に入退室装置を設置し、ICカードを使用した入室の履歴を記

録する。

- ・入退室制御装置には停電時 30 分程度の操作を可能とする。
- ・5 階広域連合事務局の PC から、IC カードの使用者及び入室の履歴情報を管理できるようにする。

(3) サポートサービス

- ・広域連合からの問合せ及び質問等については、メーカーと連携して問題を解決するための体制を確保し、必要に応じて駆け付け対応すること。
- ・障害対応により、部品交換等が必要であることが判明した場合は、作業費用は無料とし、部品代は受託者が負担するものとする。

(4) 回収

- ・借入期間満了後、借入物品を速やかに回収すること。回収スケジュールについては、本広域連合の担当者と打合せを行うこと。

8 その他

- ・入札書には、契約期間（60 か月）の賃貸借料および機器設置に伴う設置費用等を含めた総額（税抜）を記載すること。また内訳書には、賃貸借料および設置費用のそれぞれの内訳を記載し、入札書に添付すること。

・受注者は、導入作業をするにあたって、本広域連合の個人情報を取り扱うときには、個人情報の保護について、関係法令及び別記の個人情報取扱特記事項並びに受注者における個人情報の規定等に基づき必要な個人情報の保護に関する措置を講じ、上記特記事項等を遵守しなければならない。なお、受注者がこの契約の履行にあたり規定に違反したときは、本広域連合は契約解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

- ・長崎県後期高齢者医療広域連合情報セキュリティポリシーに準じた製品とする。

長崎県後期高齢者医療広域連合情報セキュリティポリシー （一部抜粋）

5. 4. 4 無線 LAN の管理

- (1) 無線 LAN のセキュリティ対策については、総務省発行の「一般利用者が安心して無線 LAN を利用するために」「企業等が安心して無線 LAN を導入・運用するために」「W i - F i 提供者向けセキュリティ対策の手引き」を参考にして対策を実施する。
- (2) システム管理者は、不正アクセスの対策として、以下のような設定を施す。
  - (a) 少なくとも S S I D や M A C アドレスによるアクセス制限を行う。
  - (b) ステルスモード、A N Y 接続拒否を利用者以外のアクセスを排除する。
  - (c) 不正な情報の取得を防止するため、通信を W P A 2 / A E S 等の手法を用いて暗号化する。
- (3) システム管理者は、無線 LAN アクセスポイントの設定状態を適宜確認する。

- ・その他不明な点は、本広域連合の担当者と協議すること。